

令和3年1月15日

保護者様

千葉県立船橋高等学校
校長 酒匂 一揮

御家庭における健康観察、登校の判断について（お願い）

大寒の候 日頃より本校の教育活動及び感染症対策に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

令和3年1月12日付けの「新型コロナウイルスの感染予防について」で今後の対応をお願いしたところですが、その後も全国的に感染が拡大しており、本校においても家庭内感染の疑いから、PCR等の検査を受ける生徒が増加してきています。この状況が続くと、学年閉鎖や臨時休業となる事態も想定せざるを得ないことから、下記の事項について、お子様に御指導いただくとともに、御協力くださるようお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況等によっては、対応等に変更が生じることもありますので、ホームページや一斉メール配信システムを定期的に確認してください。

記

健康観察、登校の判断

毎朝、検温と体調管理を必ず行い、お子様に発熱や風邪症状等がある場合には、自宅で休養させてください。また、生徒本人だけでなく、同居の御家族に発熱や風邪症状等がある場合も登校を控えるようお願いいたします。欠席の連絡は保護者様からお願いいたします。

なお、当該日は欠席扱いとしないことを申し添えます。

(参照)「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン」

令和2年12月11日版 (千葉県教育委員会) より

3 家庭との連携

児童生徒等の感染経路として、「家庭内感染」が最多である現状を踏まえ、家庭から学校に感染を広げないよう、各家庭の理解と協力を得る。

(1) 健康観察、登校の判断

□児童生徒には、毎朝、登校前に検温及び風邪症状の確認を行う。

同居の家族にも、毎朝、検温等の健康状態の確認を依頼する。

□児童生徒等は、発熱や風邪症状がある場合は、自宅で休養する。

感染経路の不明な感染者が増加している地域では、同居の家族に発熱や風邪症状がある場合も、登校を控えるよう依頼する。

□以下の場合、PCR検査の結果が判明するまで登校を控えるよう依頼する。

- ・同居の家族が、濃厚接触者に特定されPCR検査等を受ける場合
- ・児童生徒等又は同居の家族が、濃厚接触者ではないが医師や保健所の指示等でPCR検査等を受ける場合

【担当】

千葉県立船橋高等学校
教頭 高野 安田
電話 047-422-2188